

那須塩原市 電子契約運用開始に係る説明会

2026.04.01 一部修正



好きを、編む。
那須塩原市

本日の説明内容



好きを、編む。
那須塩原市

- 1 利用対象とする契約
- 2 電子契約の利用にあたって
- 3 契約締結の流れ
- 4 提出書類について
- 5 お問い合わせ方法

01 利用対象とする契約



導入時期と対象範囲

令和8年4月1日以降に入札公告又は指名通知を行う案件が対象です

▶ 建設工事、コンサル、役務提供および物品の調達

▶ 当面の間は入札により執行した案件を対象とする

▶ 従来どおりの書面契約も選択可能

▶ 令和8年4月1日以降に行う変更契約も対象

※本契約を書面契約とした場合、原則は変更契約も書面契約とすることします

02

電子契約の利用にあたって

電子契約利用申出の提出



好きを、編む。
那須塩原市

案件ごとに[申請フォーム](#)から電子契約の利用申出が必要になります

記載内容

1. 法人の情報（名称、住所、電話番号等）
2. 案件番号・案件名
3. 契約締結権限者の役職、氏名、メールアドレス
4. 契約担当者の役職、氏名、メールアドレス

提出時期

落札決定後、速やかに提出

▶ 申請フォームのURLは、市ホームページに掲載予定です

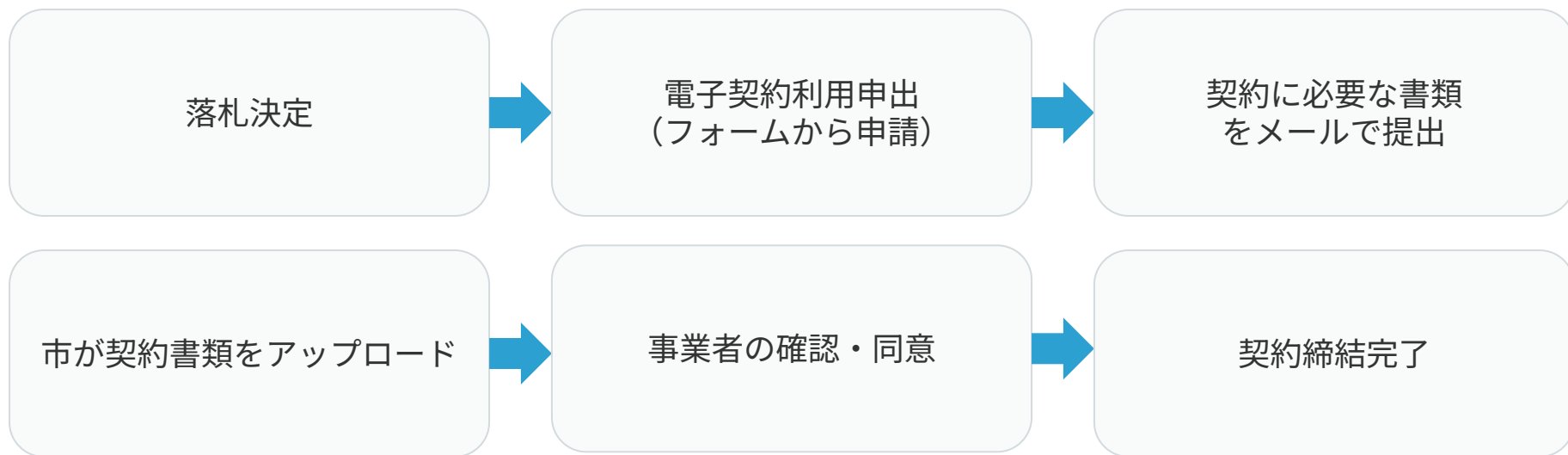
03 契約締結の流れ

電子契約の業務フロー

落札決定から契約締結完了まで



好きを、編む。
那須塩原市



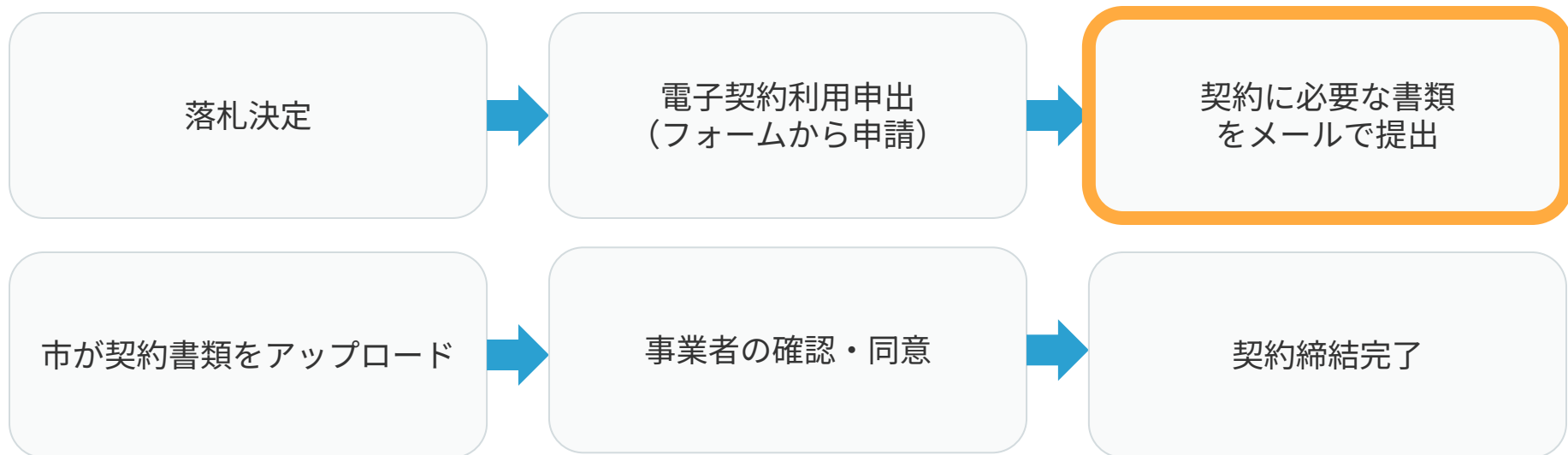
04 提出書類について

電子契約の業務フロー

落札決定から契約締結完了まで



好きを、編む。
那須塩原市



メールで提出する書類



好きを、編む。
那須塩原市

1) 建設工事の場合

- 契約書表紙
- 仲裁合意書
- 現場代理人及び主任技術者等選任届
- ~~課税（免税）事業者届出書~~ **(R8.4.1修正▶免税事業者のみ提出)**
- 建築リサイクル法に基づく別紙（必要な場合）
- 保証金に係る確認資料
（電子保証に係る認証キーのお知らせ 等）

メールで提出する書類



好きを、編む。
那須塩原市

2) 建設関連コンサルタント業務の場合

- ~~課税（免税）事業者届出書~~ (R8.4.1修正▶免税事業者のみ提出)
- 建築法の別紙（必要な場合）

メールで提出する書類

3) 物品及び役務の提供の場合

- ~~課税（免税）事業者届出書~~ (R8.4.1修正▶免税事業者のみ提出)
- 積算内訳書（必要な場合）



好きを、編む。
那須塩原市

05

お問い合わせ方法



不明点のお問い合わせ方法

運用と操作方法で窓口が異なります

Q. 運用ルールを知りたい

A. 那須塩原市 契約検査課

☎ : 0287-62-7114

✉ : keiyakukensa@city.nasushiobara.tochigi.jp

Q. 操作方法を知りたい

A. クラウドサイン内のヘルプセンター

クラウドサイン内のチャットサポート



自分で解決！じっくり解説！

ヘルプセンター

「なんでそうなるの？」言葉から検索履歴まで、
わかりやすく解説！届いた時は早速読んでみてください。
よくあるご質問や各種業務について記事にまとめてありま
す。
キーワード検索も可能でございますので、
知りたいことお単語をいれてご確認ください。

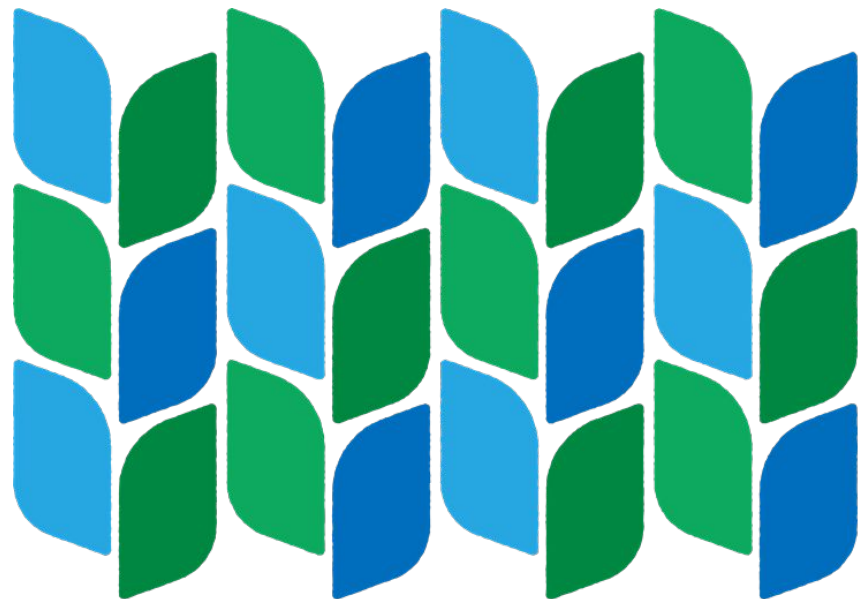


操作方法のお問い合わせ窓口

チャットサポート

クラウドサイン右下のアイコンをクリックし、
「メッセージを送信」をクリックすると
業務の質問が表示されますので、
ご希望の内容を選択してください。
お役の案件でチャットを開始した場合でも
メールにて返信いたしますので安心ください。





好きを、編む。

那須塩原市